国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会

委員一覧（25名）

会　長	鴻池　祥肇（自民）	西田　昌司（自民）	広田　一（民主）
理　事	大野　泰正（自民）	藤井　基之（自民）	蓮　舫（民主）
理　事	舞立　昇治（自民）	宮本　周司（自民）	竹谷　とし子（公明）
理　事	森　まさこ（自民）	山下　雄平（自民）	藤巻　健史（維会）
理　事	藤本　祐司（民主）	山田　俊男（自民）	川田　龍平（維党）
理　事	平木　大作（公明）	吉川　ゆうみ（自民）	中西　健治（無ク）
理　事	辰巳　孝太郎（共産）	石上　俊雄（民主）	吉田　忠智（社民）
	阿達　雅志（自民）	礒﨑　哲史（民主）	
	関口　昌一（自民）	尾立　源幸（民主）	（28.1.4 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活の安定及び向上の観点からデフレ脱却及び財政再建に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成25年８月７日（第184回国会）に設置され、同年11月に、３年間の調査項目を「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」と決定し、３年間にわたる調査を開始した。

最終年に当たる今国会においては、調査項目のうち、「信頼できる社会の構築による経済成長及び健全な財政の実現」について調査を行った。

まず、平成28年２月10日には、「国民の信頼を構築するための社会保障の在り方」について、東京大学社会科学研究所教授大沢真理君、東京大学名誉教授神野直彦君及び株式会社大和総研主席研究員鈴木準君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

次に、２月17日には、「国民の信頼を構築するための財政再建の在り方」について、法政大学経済学部教授小黒一正君、株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員河村小百合君及び一橋大学国際・公共政策大学院教授佐藤主光君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

さらに、４月６日には、「政府における財政再建の取組」について、内閣官房、内閣府、財務省及び厚生労働省から説明を聴取し、質疑を行った後、報告書を取りまとめるに当たっての委員間の意見交換を行った。

５月18日、３年目の調査を踏まえ、８項目の提言を含む報告書を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

２月10日の調査会では、参考人から、日本の貧困率の高さと所得再分配機能、「分かち合い」としての協力原理とそれによる社会保障の張り替え、社会保障制度の軸足を変える必要性等について意見が述べられた。その後、税制改革のあるべき姿、国民から納得感を得られるような財政再建と社会保障の在り方、今後の産業構造と税体系のあるべき姿、「データ化」、「見える化」による社会保障の効率化に向けた取組の必要性等について質疑を行った。

２月17日の調査会では、参考人から、財政の長期推計と世代会計の作成を担う独立推計機関の設置、現在の我が国の財政運営の問題、財政再建と経済成長の両立、租税特別措置等見えない補助金としての政策減税と税制への信認等について意見が述べられた。その後、財政再建の観点からの歳入改革の在り方と税制改革を行う必要性、財政規律保持の観点からの予算編成及び補正予算の在り方、諸外国における租税の見える化についての実例、所得税における税率と控除の在り方と世代間格差の解消策、日本の望ましい税制及び財政運営の在り方等について質疑を行った。

４月６日の調査会では、「政府における財政再建の取組」について、髙鳥内閣府副大臣、岡田財務副大臣及び竹内厚生労働副大臣からそれぞれ説明を聞いた後、個人・法人所得税改革、税外収入の活用の在り方、社会保障のあるべき受益と負担を示して国民の納得感を得る必要性、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組、貧困削減効果を上げるための所得再分配機能の強化、財政再建を効果的に進めるための独立推計機関の国会設置についての見解、社会保障費の見える化を進める必要性等について質疑を行った。

次に、委員間の意見の交換が行われ、経済の再生と財政再建の両立を図ることの重要性、痛税感緩和のため税や社会保険料負担に対する受益が実感できる環境整備、財政再建と社会保障の在り方、均等待遇の実現や税制改革、社会保障の改革により格差を是正する必要性、次世代への負担のつけ回しの軽減、受益と負担が公平となるような社会保障改革、補正予算、単年度主義、特別会計及び復興予算等の予算編成の在り方の見直しの必要性等について意見が述べられた。

５月18日、３年目の活動を踏まえ、経済成長及び財政再建の一体的推進、租税特別措置、所得控除等の見直し等租税負担率の再検討、公共サービスの受益と負担の再構成を通じた財政再建の推進、堅実な財政規律に基づく財政運営の推進等についての８項目の提言を含む報告書を取りまとめ、議長に提出した。

（２）調査会経過

〇平成28年１月４日（月）（第１回）

- 調査会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。

〇平成28年２月10日（水）（第２回）

- 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」のうち、信頼できる社会の構築による経済成長及び健全な財政の実現（国民の信頼を構築するための社会保障の在り方）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学社会科学研究所教授　大沢真理君
東京大学名誉教授　神野直彦君
株式会社大和総研主席研究員　鈴木準君

〔質疑者〕

舞立昇治君（自民）、石上俊雄君（民主）、平木大作君（公明）、辰巳孝太郎君（共産）、川田龍平君（維元）、藤巻健史君（維会）、中西健治君（無ク）、西田昌司君（自民）、藤本祐司君（民主）

〇平成28年２月17日（水）（第３回）

- 「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」のうち、信頼できる社会

の構築による経済成長及び健全な財政の実現（国民の信頼を構築するための財政再建の在り方）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

法政大学経済学部教授　小黒一正君

株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員　河村小百合君

一橋大学国際・公共政策大学院教授　佐藤主光君

〔質疑者〕

舞立昇治君（自民）、礒﨑哲史君（民主）、平木大作君（公明）、辰巳孝太郎君（共産）、川田龍平君（維元）、藤巻健史君（維会）、中西健治君（無ク）、吉田忠智君（社民）、西田昌司君（自民）、荒木清寛君（公明）

○平成28年４月６日（水）（第４回）

○理事を選任した。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」のうち、信頼できる社会の構築による経済成長及び健全な財政の実現（政府における財政再建の取組）について髙鳥内閣府副大臣、岡田財務副大臣及び竹内厚生労働副大臣から説明を聴いた後、髙鳥内閣府副大臣、岡田財務副大臣、竹内厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉田忠智君（社民）、舞立昇治君（自民）、川田龍平君（民進）、平木大作君（公明）、辰巳孝太郎君（共産）、藤巻健史君（維会）、渡辺美知太郎君（無ク）、西田昌司君（自民）、山田俊男君（自民）、竹谷とし子君（公明）、蓮舫君（民進）

○デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について意見の交換を行った。

○平成28年５月18日（水）（第５回）

○**国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査報告書**を提出することを決定した。

○国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

（３）調査会報告要旨

国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査報告

【要　旨】

本調査会は、国民生活の安定及び向上の観点からデフレ脱却及び財政再建に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第184回国会、平成25年８月７日に設置された。１年目は、「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」を３年間の調査項目と決定した後、調査項目について調査を行い、２年目は、調査項目のうち、「経済の再生と財政再建の在り方」について調査を行った。

３年目は、調査項目のうち、「信頼できる社会の構築による経済成長及び健全な財政の実現」について調査を行うこととし、参考人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、政府から説明を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を、８項目の提言を含む調査報告書として取りまとめ、５月18日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

一　協力原理に基づく社会保障制度の再構成

協力原理とは、お互いに協力し合って生きていくという原理で、利己的か利他的かという議論を超越した、利他的行為の相互遂行を前提に成り立つものである。協力原理に基づいて社会保障を再構成する場合、目指すべきビジョンは、生活点における自発的な協力を基盤とした地方自治

体、生産点における自発的な協力を強制的な協力にする社会保障基金政府及びミニマムを保障する中央政府の３つの政府体系が提供する社会保障サービスを再編していくことである。

二　産業構造の変化への対応及び格差、貧困対策の充実・強化

産業構造は、サービス産業の比重が高まっている一方で、サービス産業においては、非正規雇用の割合が高くなり、賃金も低い状況にあり、労働者の処遇改善が産業構造の変化に追い付いていない。非正規雇用から正規雇用への転換を進めるとともに、賃金の引上げ、労働法令の遵守等労働者の処遇改善を一層進める必要がある。また、現在我が国の相対的貧困率は、ＯＥＣＤ諸国の中で高い状況にあり、国民生活基礎調査等を一層有効活用し、格差、貧困対策の更なる充実・強化に努めるべきである。

三　真に必要な医療費の確保及び健康社会を目指すための積極的な取組

医療費については、機械的に抑制するのではなく、国民皆保険の下で、必要な医療を提供していくことが重要である。また、健康への投資を推進することが、結果的に医療費の抑制につながるため、政府としても、健康の価値が高い社会を構築するため、国民的運動を進めるべきである。

四　経済成長及び財政再建の一体的推進

健全な財政があればこそ安心して経済活動ができ、高い経済成長があればこそ財政は健全化するので、経済成長と財政再建を両立させなければならない。また、医療、介護、教育、保育、観光等将来更に大きな需要が見込まれる分野に対して、政策資源を十分に配分し、成長をけん引する産業として育成すべきである。

五　租税特別措置、所得控除等の見直し等租税負担率の再検討

租税特別措置については、より一層「見える化」に努めるとともに、アメリカやカナダ等が実施している租税支出レポート等を参考に、国民に対する周知を徹底すべきである。また、導入当初は必要性があった所得控除も、時代の変遷によりその役割を喪失したものについては、早急に見直すべきである。

六　公共サービスの受益と負担の再構成を通じた財政再建の推進

公共サービスの受益の対象を低所得層に限定せず、広く行き渡らせることにより、受益を実感し、納税の納得感につなげ、租税負担率の引上げに対する理解を得ることが、財政再建に資することになる。目指すべき政府の在り方の観点から、国民負担率について、民主主義の原則である参加と公開と納得性を担保した上で、再検討すべきである。

七　堅実な財政規律に基づく財政運営の推進

財政を持続可能なものとするためには、財政規律の確立は不可欠である。補正予算については、特に緊要となった経費の支出等に限るように、改めて財政法第29条の趣旨を徹底する必要がある。また、予算と同様決算についても、国民の関心が高まるよう、様々な機会を通じて機運を醸成する必要がある。

八　財政の長期推計等を行う独立推計機関の設置

財政の長期推計及び世代会計の作成を担う独立推計機関を国会に設置すべきであるとの意見があり、欧米諸国では、財政当局に対して独立性を有する機関を設置し、経済財政運営の見通しの作成、予算編成過程への関与等を行っている。